

<今回>321回目 2023年1月16(金)14時~17時 602会議室

読書は10冊目「失われた九州王朝」再読 p410、公権力別在の存在 より

<前回>320回目(22-12-23)出席者7名

資料(22-12-23-1)前回のまとめ(清水)

資料2 2023年からの予定表(先回配布したものを訂正)月曜日中心に改変。(3月3日除く)

A 報告 新年から気を引き締めて、勉強に取り組みたいと思います。皆さんも少しの疑問も躊躇することなく発言して、現状のレベルを把握してください。金曜日午前中の藤田隆一氏の「古代史の会」は完全webで無料ですので、聞くだけでも参考になりますので、参加をお勧めします。多元の会の和田事務局長にアドレスを通知すれば、案内が来ます。1月13日は私が無文銀錢について、話をしました。

B 資料一2) 日程表を月曜日中心に改定したので注意してください。

一3) 佃氏の諸論は年号がある所に、自由自在に王権交代を想定している。太宰府以外、安定した宮所がないのを踏まえているのかもしれない。現在宮どころ(王権の所在地)には300人~500人の官僚がいなくておかしいというのが、若手考古学者や関西古田史学の大勢になっている。松野氏系図は面白いので探している。読書会で配った覚えがあるので、持っている人が居たら、見せてください。

C 読書 p410 公権力別在の証明

- 1) 久保常晴の「日本私年号の研究」では中世に作られ、実際に使われた年号も丹念に紹介されている。実例として「享生」((元年1454年)「延徳」(元年1416年)。「香取文書」「本土寺過去帳」や「弥勒菩薩3尊」の板碑は埼玉県比企郡玉川村等に数多く出現、足利成氏の勢力圏に属する地域であることを明らかにしている。当時の中央の年号は「康生、長祿、寛正」である。室町、戦国期に各種私年号を用いた実例を紹介している。
- 2) 私年号という呼び方は、日本国は天皇制以外公権力はないという、大義名分論に立った用語である。各地域で自立した公権力足らんと望み、自負し、実施した歴史事実をはらんでいる。
- 3) 弥勒年号圏は、関東を中心とした宗教的文明圏の存在を示している。現代のキリスト教年代の西暦も私年号の最たるものだ。実在した年号は1つの文明圏のシンボルだ、九州年号は継体~文武までの6世紀から7世紀間、天皇家とは別個の公権力別在を続けていた事実、天皇家に先立ち、連綿と続いたという公権力の存在の事実を示している。
- 4) 僧聴年号問題 倭の5王の使者が南朝宋の仏塔、仏寺を見ている。3~5世紀の間に仏教は伝来したであろう。文字伝来、仏教伝来は天皇家の6世紀(552年説、538年説)より早いのは間違いない。筑後風土記の磐井の墓の街頭(531年)倭王武の上表文、卑弥呼時代の大夫、使大倭など実例は多い。
- 5) 発倒問題 (辛亥)継体天皇の辛亥年、磐井の乱、葛子の再興を文字の意味から、詳しく論じている。海東諸国記には磐井滅亡の事件などには一切触れていない。筑紫の君=磐井=日本天皇(百濟記)、日本の呼称は何時から始まったかの問題も含んでいる。後の人古田はよく考えて国内伝承を取っている。

次回 2023年1月30日(月) 14時から17時 601会議室

2月6日(月) 14時から17時 602会議室